

仙台市役所執務環境計画検討等業務委託に係る

公募型プロポーザル

参加表明書評価要領・技術提案書評価要領

仙台市財政局理財部
本庁舎建替準備室

仙台市役所執務環境計画検討等業務委託に係る 公募型プロポーザル参加表明書評価要領

1. 参加表明書評価要領

- (1) 参加表明書の評価内容は以下のとおりとする。
- (2) 評価対象の評価項目について、事務局が評価基準に従い基礎評価を行い、選考委員が最終評価を行う。
- (3) 参加者が特定されないよう、参加表明書等の一部を処理してから評価を行う。
- (4) 業務実績等における、同等・同種・類似の種別は以下のとおりとする。

同等	対象人数（※1）が1,000人以上の新築された国又は地方公共団体の庁舎（※2）における業務で執務環境計画業務（※3）及びチェンジマネジメント支援業務（※4）を行ったもの
同種	対象人数が500人以上の新築された国又は地方公共団体の庁舎における業務で執務環境計画業務及びチェンジマネジメント支援業務を行ったもの
類似	対象人数が500人以上の新築された事務所（※2）における業務で執務環境計画業務及びチェンジマネジメント支援業務を行ったもの

※1：対象人数とは、下記に示す執務環境計画業務又はチェンジマネジメント支援業務で対象となった職員や従業員の人数を指す。

※2：複合施設においては、一部を事務所の用途に供するものを含む。

※3：執務環境計画業務とは、執務環境における家具・什器等のレイアウト作成業務を指す。

※4：チェンジマネジメント支援業務とは、新たな執務環境において目指す働き方の方針整理や職員の意識醸成に関する支援業務を指す。

- (5) いずれも、日本国内の業務かつ平成22年4月1日から令和2年3月31日までに業務が完了したものに限る。
- (6) いずれも、参加者が元請又は共同企業体の代表者として受注したものに限る。
- (7) 評価点が同点となった場合は参加者の業務実績において同等・同種・類似の順で件数が多い順で決定する。

2. 評価内容

- (1) 参加者の実力（業務実績・受賞歴・本店所在地） 〔配点合計50点〕

評価対象	評価項目	配点
①業務実績	参加者の業務実績について評価する	30
②受賞歴	参加者が行った業務に対する、国・地方公共団体等又は民間団体からの受賞歴について評価する (日経ニューオフィス賞など)	10
③本店所在地	参加者の本店所在地について評価する	10

①業務実績

評価基準	評価	点数
同等の業務3件以上の業務実績がある。	A	30
同種以上の業務3件以上の業務実績がある。	B	18
類似以上の業務3件以上の業務実績がある。	C	6
上記いずれにも該当しない。	D	0

②受賞歴

評価基準	評価	点数
受賞歴が2件以上ある。	A	10
受賞歴が1件ある。	B	5
受賞歴がない。	C	0

③本店所在地

評価基準	評価	点数
仙台市内に本店を有する。	A	10
仙台市外に本店を有する。	B	0

(2) 配置予定担当者の実力 (従事実績)

[配点合計50点]

評価対象	評価項目	配点
①総括担当者	総括担当者としての従事実績について評価する	30
②主担当者	同様の業務への従事実績について評価する	20(各5点)

※②において対象となる実績は、日本国内における業務かつ平成22年4月1日から令和2年3月31日までの期間に完了した業務におけるもので、仕様書(案)第2章第3項に示す担当業務内容の一部と同様の業務を行った場合を含む。

①総括担当者

評価基準	評価	点数
同等の業務における総括担当者としての従事実績がある。	A	30
同種の業務における総括担当者としての従事実績がある。	B	18
類似の業務における総括担当者としての従事実績がある。	C	6
上記いずれにも該当しない。	D	0

②-1主担当者(執務環境計画)

評価基準	評価	点数
対象人数が1,000人以上の新築された国又は地方公共団体の庁舎における同様の業務への従事経験がある。	A	5
対象人数が500人以上の新築された国又は地方公共団体の庁舎における同様の業務への従事経験がある。	B	3
対象人数が500人以上の新築された事務所における同様の業務への従事経験がある。	C	1
上記いずれにも該当しない。	D	0

②－2 主担当者（外部倉庫計画）

評価基準	評価	点数
建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士資格を有する。	A	5
建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第3項に規定する二級建築士資格を有する。	B	3
その他業務に関係する資格を有する。	C	1
上記いずれにも該当しない。	D	0

②－3 主担当者（執務環境試行）

評価基準	評価	点数
対象人数が1,000人以上の国又は地方公共団体の庁舎における同様業務への従事経験がある。	A	5
対象人数が500人以上の国又は地方公共団体の庁舎における同様業務への従事経験がある。	B	3
対象人数が500人以上の事務所における同様業務への従事経験がある。	C	1
上記いずれにも該当しない。	D	0

②－4 主担当者（チェンジマネジメント支援）

評価基準	評価	点数
対象人数が1,000人以上の新築された国又は地方公共団体の庁舎における同様業務への従事経験がある。	A	5
対象人数が500人以上の新築された国又は地方公共団体の庁舎における同様業務への従事経験がある。	B	3
対象人数が500人以上の新築された事務所における同様業務への従事経験がある。	C	1
上記いずれにも該当しない。	D	0

仙台市役所執務環境計画検討等業務委託に係る 公募型プロポーザル技術提案書評価要領

1. 技術提案書評価要領

- (1) 技術提案書の評価内容は以下のとおりとする。
- (2) 評価対象について、各評価項目により選考委員が評価を行い、事務局が取りまとめる。
- (3) 参加者が特定されないよう、技術提案書等の一部を処理してから評価を行う。
- (4) 各選考委員の評価点は、技術提案書1件につき90点満点とする。
- (5) 各選考委員の評価点の平均を技術提案書評価点とする。
- (6) 技術提案書評価点を計算で求める場合は、小数第2位四捨五入第1位止とする。

2. 評価内容

- (1) 参加者の能力 (技術提案等) 〔配点合計90点〕

評価対象		評価項目	配点
技術提案書 の内容	テーマ1 「執務環境計画」	ヒアリングを踏まえ、各課題に対する技術提案内容の実現性・的確性・独創性を評価する	25
	テーマ2 「チェンジマネジメント支援」		20
	テーマ3 「外部倉庫計画」		5
業務の実施方針及び実施体制		業務理解度、業務コスト合理化の工夫、業務の進め方及び実施体制の的確性を評価する	10
業務スケジュール		提案内容及び関連業務を踏まえ、スケジュールの実現性・的確性を評価する	10
ヒアリング		プレゼンテーション・質疑応答の内容、説明姿勢、わかりやすさ、熱意を評価する	20

- (2) 評価基準

評価対象		点数				
		A	B	C	D	E
		極めて良好	良好	普通	やや劣る	劣る
技術提案書 の内容	テーマ1	25	19	13	6	0
	テーマ2	20	15	10	5	0
	テーマ3	5	4	3	1	0
業務の実施方針 及び実施体制		10	8	5	3	0
業務スケジュール		10	8	5	3	0
ヒアリング		20	15	10	5	0

3. 総合評価

- (1) 選考対象者について参加表明書及び技術提案書の評価点を集計し、総合評価点を算出する。
- (2) 各評価点の集計は事務局で行う。
- (3) 参加者が特定されないよう、参加表明書等の一部を処理してから集計を行う。
- (4) 評価点の集計方法及び配点は以下のとおりとする。

$$\text{総合評価点} = \text{参加表明書評価点} \times 0.1 + \text{技術提案書評価点} \times 1.0$$

集計対象	評価対象		配点
参加表明書	参加者の実力	50点満点×0.1	5
	配置予定担当者の実力	50点満点×0.1	5
技術提案書	技術提案書の内容	50点満点×1.0	50
	業務の実施方針及び実施体制	10点満点×1.0	10
	業務スケジュール	10点満点×1.0	10
	ヒアリング	20点満点×1.0	20
総合評価点			100

- (5) 総合評価点を計算で求める場合は、小数第2位四捨五入第1位止とする。
- (6) 総合評価点が同点となった場合は選考委員による決選投票を行い、最優秀及び次点を決定する。